

カネミ油症に係る患者の認定等について

令和5年度カネミ油症一斉検診の受診者について、油症患者診定専門委員による診定結果の報告を受け、以下のとおり認定等の結果をお知らせします。

○ 認定等の結果（県所管分）※北九州市、福岡市を除く

認定自治体	性別	診定対象者		患者認定		診定保留※1		観察※2		診定なし※3	
福岡県	男	14	33	1	1	0	0	0	0	13	32
	女	19		0		0		0		19	

※1「診定保留」：油症と診定するに至らなかったものの経過観察が必要な方

※2「観察」：診定保留にするか検討が必要な方

※3「診定なし」：油症と診定するに至らなかった方

参考1 福岡県内の認定等の結果

認定自治体	性別	診定対象者		患者認定		診定保留※1		観察※2		診定なし※3	
福岡県	男	14	33	1	1	0	0	0	0	13	32
	女	19		0		0		0		19	
北九州市	男	0	9	0	0	0	1	0	2	0	6
	女	9		0		1		2		6	
福岡市	男	6	19	0	0	0	0	0	0	6	19
	女	13		0		0		0		13	
合計	男	20	61	1	1	0	1	0	2	19	57
	女	41		0		1		2		38	

参考2 福岡県内の生存認定患者数（今回の認定結果を含む）

居住自治体	生存認定患者数※（令和6年3月22日現在）
県域（北九州市、福岡市を除く）	233
北九州市	129
福岡市	123
計	485

※同居家族認定患者を含む

1 カネミ油症事件の概要

- (1) 昭和43年10月、西日本を中心に広域にわたって、ライスオイル（米ぬか油）による食中毒が発生し、当時届出者数は約1万4千名にのぼった。
- (2) 本中毒事件は、カネミ倉庫株式会社のライスオイル中に、脱臭工程の熱媒体として用いられたカネクロール（PCB及び不純物としてのPCDF等）が混入したことが原因である。
※PCDF・・・PCBと一部構造の異なる物質でダイオキシン類の一種
- (3) 油症発生当時は、皮膚症状をはじめとして、眼症状、神経症状、関節症状、呼吸器症状、婦人科症状など様々な症状が認められたが、現在では特徴的な皮膚症状や眼症状を呈する方は減少している。
- (4) カネミ倉庫（株）は、認定患者の治療費、入院費等を支出している。

2 検診から認定までの流れ（対象者の居住地別に各自治体で認定）

- (1) 知事は、油症患者診定専門委員会に油症一斉検診を受診した未認定者の診定について諮問する。
- (2) 油症患者診定専門委員会は、診断基準に基づき診定を行い、その結果を知事に報告する。
- (3) 知事は、その報告を受け、診定結果に基づき認定を行う。
- (4) 北九州市・福岡市についても、福岡県と同様の認定手続を行っている。